

令和4年12月定例会 決算特別委員会の概要

日時 令和4年12月20日(火) 開会 午後 1時
閉会 午後 1時13分

場所 第3委員会室

出席委員 日下部伸三委員長

内沼博史副委員長

石川誠司委員、小川直志委員、杉田茂実委員、阿左美健司委員、
齊藤邦明委員、横川雅也委員、神尾高善委員、本木茂委員、
金野桃子委員、八子朋弘委員、鈴木正人委員、権守幸男委員、
蒲生徳明委員、辻浩司委員、田並尚明委員、前原かづえ委員

欠席委員 なし

説明者 なし

会議に付した事件並びに審査結果

議案

議案番号	件名	結果
第125号	令和3年度埼玉県的一般会計及び特別会計決算の認定について	認定
第126号	令和3年度埼玉県公営企業会計決算の認定について	認定

【付託議案に対する討論】

金野委員

第125号議案及び第126号議案について、賛成の立場から討論を行う。令和3年度一般会計決算は、令和2年度に続き、歳入、歳出共に県政史上最大規模となった。歳入では、県税の増、地方交付税の増、諸収入の増のほか、新型コロナウイルス感染症対策のため、国庫支出金が大幅に増加し、歳入全体として前年度比で18.7%の増となっている。また、徴収対策の強化により、納税率は98.8%と、税務統計上で最高記録を更新するなど、これまでの様々な取組は評価できるものとする。歳出については、予算編成時の考え方に沿った事業の進行と適切な執行であったことが確認できた。令和3年度は全世界で新型コロナウイルス感染症が拡大する中で、国庫支出金や新型コロナウイルス感染症対策推進基金などの財源を最大限に活用し、補正予算を措置するなど、適時適切に対応したことは評価できる。引き続きコロナ禍の影響を注視し、より一層的確かつ堅実な財政運営を求める。事業実施に当たっては、移住総合支援事業をはじめ、税外未収債権の対策、産後うつケア事業、合計特殊出生率向上のための取組、虐待死防止のための母子保健の取組、県営戸田公園の管理、難病患者の就労支援、県産農産物の知的財産権保護の支援体制、J-ALERT作動時の避難行動の広報活動などに関する課題も見受けられた。これらについては、委員会で決定した改善又は検討を要する事項として、執行部には適切な措置を求めるものであるが、全体として、県の中長期的な課題解決を視野に入れ、喫緊の課題にも尽力し取り組んだ成果であることが認められることから、本案について認定に賛成するものである。

次に、令和3年度埼玉県公営企業決算の認定についてである。初めに企業局所管の事業会計について、工業用水道事業は、給水収益は0.4%減少したものの、純利益3,400万円を確保し、2年ぶりの黒字決算となっている。水道用水供給事業については、給水収益は0.02%増加し、維持管理費は増加したものの、純利益21億6,300万円を確保し、同じく2年ぶりの黒字決算となっている。地域整備事業については、産業団地の分譲収益は減少したものの、純利益1億500万円を確保し、7年連続の黒字決算となっている。これらの利益確保につなげた事業運営を評価するものである。埼玉県総合リハビリテーションセンター病院事業会計については、入院収益や、新型コロナウイルス感染症関連補助金の増などが貢献したため、純利益は10億3,570万円となっている。下水道局所管の流域下水道事業会計については、電気料削減の取組などにより、21億7,372万円の純利益を確保したことや、老朽化・耐震化事業を計画的に実施するとともに、特に荒川左岸北部流域下水道及び中川流域下水道で行われているバイオガスを発電事業者へ売却する取組は、当委員会で現地を視察したが、自然エネルギーの有効活用だけでなく、ガス売却収入が約2億1,000万円あり、経営面にも貢献するもので、高く評価できる。これらの理由から、本案についても、認定に賛成するものである。

以上で、無所属県民会議を代表しての賛成討論とする。

前原委員

第125号議案及び第126号議案について、賛成の立場から討論を行う。令和3年度は、新型コロナウイルス感染症対策に終始した年である。保健所職員を38人増員することにより保健所体制の強化が図られてきたこと、発熱者の診察や検査を行う診療検査医療

機関を増やしてきたこと、無症状者も対象とした無料の検査の実施を行ったことなどを評価する。その一方で、水需要の減少にもかかわらず推進されている大規模公共事業の思川開発、国民のプライバシーを危険にさらすマイナンバー推進事業、県民の負担額引上げにつながりかねない下水道の維持管理費の値上げ、県職員、教職員の期末手当の引下げなど、懸念するものもあるが、全体を評価し、賛成する。